証券コード：9980

MRK HOLDINGS INC.

第43期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年６月26日（金曜日）午前10時30分

開催場所 奈良県橿原市久米町652番地の２
THE KASHIHARA(旧 橿原ロイヤルホテル)
２階「畝傍の間」

議　　案
第１号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件
第２号議案 剰余金処分の件
第３号議案 定款一部変更の件
第４号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件
第５号議案 監査等委員である取締役３名選任の件
第６号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

【新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ】
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のため、**極力書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。**
・本総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、本総会会場におきましても、感染防止のための措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。
・今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.mrkholdings.co.jp)に掲載いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【お土産に関するお知らせ】
・本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

MRKホールディングス株式会社

（証券コード　9980）
2020年６月11日

株　主　各　位

大阪市北区大淀中一丁目１番30号
MRKホールディングス株式会社
代表取締役社長　岩本　眞二

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面での議決権行使をされます場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時30分

２．場　　所　奈良県橿原市久米町652番地の２
THE KASHIHARA（旧 橿原ロイヤルホテル）
２階「畝傍の間」

※本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

３．目的事項

報 告 事 項
１．第43期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

第２号議案 剰余金処分の件

第３号議案 定款一部変更の件

第４号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第５号議案 監査等委員である取締役３名選任の件

第６号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項を法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mrkholdings.co.jp）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

・事業報告の「主要な事業内容」
・事業報告の「主要な事業所」
・事業報告の「使用人の状況」
・事業報告の「財産及び損益の状況」
・事業報告の「主要な借入先の状況」
・事業報告の「株式に関する事項」
・事業報告の「会計監査人に関する事項」
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」
・計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれており、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

当事業年度の業績につきまして、保有する有価証券の減損処理による投資有価証券評価損を特別損失に計上したため、当期純損失を計上しております。

このため、準備金を取り崩し、株主の皆様への配当原資を確保するとともに、今後の経営環境の変化に対応した柔軟かつ機動的な資本政策を実施するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少するものであります。減少する資本準備金の額はその他資本剰余金に、減少する利益準備金の額は繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

① 減少する準備金の額
　資本準備金　6,354,084,420円のうち、4,731,244,209円
　利益準備金　378,793,914円の全額

② 準備金の額の減少がその効力を生ずる日
　2020年６月26日

第２号議案　剰余金処分の件

本議案に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、第１号議案が承認可決されることを条件といたします。

期末配当に関する事項

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

第43期の期末配当につきましては、当期純損失の計上により第１号議案のとおり準備金の額の減少が必要となりますが、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金１円　　総額　金101,294,841円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
　2020年６月29日

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休業など、今後も起こりうる不測の事態に備え、多様な資金調達の手段を確保できる体制を整えることを目的に、将来の機動的な資本政策の実施を可能とするため、発行可能株式総数を増加することとし、現行定款第６条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の11,000万株から22,000万株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、11,000万株とする。	第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、22,000万株とする。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、事前に社外取締役を中心に構成した任意の指名・報酬委員会を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	いわもと しんじ 岩本 眞二 （1962年9月12日生）	1985年４月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社 2001年10月 ニチメンメディア株式会社 代表取締役社長 2004年１月 スタイライフ株式会社 代表取締役社長 2008年８月 株式会社ハイマックス 代表取締役社長 2013年４月 株式会社AXES 取締役社長 2013年12月 株式会社エンジェリーベ 取締役副社長 2014年２月 株式会社馬里邑 取締役副社長 2014年11月 株式会社エンジェリーベ 代表取締役社長 2015年３月 夢展望株式会社 社外取締役 2016年６月 健康コーポレーション株式会社（現RIZAPグループ株式会社）取締役 2016年７月 当社取締役 2016年10月 当社専務取締役 2017年４月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任） 2017年５月 MISEL株式会社 取締役（現任） 2018年10月 マルコ株式会社 代表取締役社長社長執行役員（現任） 2019年１月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 2019年４月 株式会社エンジェリーベ 代表取締役会長 2019年６月 株式会社エンジェリーベ 代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） マルコ株式会社 代表取締役社長社長執行役員 株式会社エンジェリーベ 代表取締役会長兼社長 MISEL株式会社 取締役	12,825株
	【選任理由】 同氏は、経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏は、当社グループの経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づき経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	わたなべ　じゅんじ 渡辺　純二 （1960年11月13日生）	1984年１月 九州マルコ株式会社入社 1988年10月 当社入社 2002年11月 当社取締役 2007年４月 当社執行役員 営業部長 2008年９月 当社執行役員 事業企画部長 2009年６月 当社執行役員 営業部長 2010年11月 当社取締役（現任） 2014年４月 当社執行役員 販売本部長 2015年４月 当社執行役員 教育部長 2016年４月 当社執行役員 教育・コンプライアンス本部長 2017年４月 当社常務執行役員 外商・教育本部長 2017年10月 当社常務執行役員 外商本部長 2018年10月 当社常務執行役員（現任） 2018年10月 マルコ株式会社 取締役常務執行役員 外商・教育本部長（現任） （重要な兼職の状況） マルコ株式会社 取締役常務執行役員 外商・教育本部長	22,175株
	【選任理由】 同氏は、長年にわたり、営業部門、教育部門に在籍し、その豊富な経験、実績を活かして当社取締役を務めており、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	なか　けん　ご 中　研　悟 （1971年1月8日生）	1994年４月 株式会社タイトー入社 2010年５月 ノーマディック株式会社 取締役 2010年６月 株式会社ハイマックス 取締役 2011年９月 スタイライフ株式会社 取締役経営管理部長 2012年12月 株式会社ビットサーフ 管理部長 2016年９月 シグノシステムジャパン株式会社 総務部長 2017年４月 当社入社 経営企画部長 2017年10月 当社執行役員 経営企画部長（現任） 2018年３月 株式会社エンジェリーベ 取締役（現任） 2018年６月 当社取締役（現任） 2018年７月 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 董事長兼総経理（現任） 2018年10月 マルコ株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） マルコ株式会社 取締役 株式会社エンジェリーベ 取締役 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 董事長兼総経理	1,131株
	【選任理由】 同氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、その豊富な経験、実績を活かして当社取締役を務めており、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事実の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	しおたてつ 塩田　徹 （1973年8月21日生） ※	1997年４月 株式会社大林組入社 2000年３月 アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス株式会社（現日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 2009年１月 株式会社ワールド入社 2015年４月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現PHCホールディングス株式会社）入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長等 2019年６月 RIZAPグループ株式会社入社 2019年８月 同社 人事本部長 2019年11月 同社 人事本部長兼法務・リスクマネジメント本部長 2019年12月 同社 執行役員 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年５月 同社 執行役員 社長室長兼グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括（現任） （重要な兼職の状況） RIZAPグループ株式会社 執行役員 社長室長兼グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括	－株
	【選任理由】 同氏は、人事及び総務等の管理部門に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の執行役員として業務執行されております。同氏には、これらの知識と経験に基づいた助言・提言が期待できるほか、グループ間における連携強化のため、新たに取締役候補者としたものであります。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者岩本眞二氏は、過去５年以内において当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去５年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
４．取締役候補者塩田徹氏は、現在又は過去５年間において当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の業務執行者であり、同氏の同社における現在又は過去５年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
５．塩田徹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
６．所有する当社株式の数には、MRKホールディングス役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第５号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	あいば　てるお 饗庭　光夫 （1951年４月１日生）	1973年４月 丸紅株式会社入社 1999年９月 当社入社 経理部長 2010年10月 当社執行役員 総務部長 2011年11月 当社取締役 2014年４月 当社執行役員 管理本部長 2016年４月 当社執行役員 販売サポート本部長 2016年11月 当社内部監査部長 2017年５月 MISEL株式会社 監査役（現任） 2017年６月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任） 2018年10月 マルコ株式会社 監査役（現任） （重要な兼職の状況） マルコ株式会社 監査役 MISEL株式会社 監査役	23,636株
	【選任理由】 同氏は、当社において長年にわたり管理部門、内部監査部門などに在籍し、当社事業についての理解も深く、その豊富な経験、実績を活かして当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	おおたとしのぶ 大田敏信 （1955年10月8日生）	1974年４月 金沢国税局採用 1974年４月 出向 大阪国税局 1993年７月 大阪国税局退官 1993年８月 大田税務会計事務所入所 所長（現任） 2000年11月 当社社外監査役 2016年６月 当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 大田税務会計事務所 所長	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局任官及び税理士として培われた財務及び会計に関する幅広い経験及び知識を有しており、加えて長年にわたり当社社外監査役を務められ、当社事業についての理解も深く、客観的な見地から適切な監査をしていただいていることから、当社業務執行への助言、牽制等、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。		
3	ひらたよしゆき 平田佳之 （1962年９月26日生）	1997年４月 大阪弁護士会登録 1999年12月 平田佳之法律事務所開設 所長（現任） 2018年６月 当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 平田佳之法律事務所 所長	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年にわたり培った専門的知識・経験を当社の監査体制、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かしていただいていることから、当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．大田敏信氏及び平田佳之氏は、社外取締役候補者であります。
３．各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

4．所有する当社株式の数には、MRKホールディングス役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
5．当社は、大田敏信氏及び平田佳之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2018年６月28日開催の第41期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された古川純平氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
古川　純平（ふるかわ　じゅんぺい） （1983年６月14日生）	2007年９月 弁護士登録 2007年９月 弁護士法人中央総合法律事務所 入所 2015年１月 同所パートナー（現任） 2016年６月 夢展望株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー 夢展望株式会社 社外取締役（監査等委員）	－株
【補欠の社外取締役候補者とした理由】 同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い企業法務の経験を有していることから、その豊富な経験、実績を活かして、当社業務執行への助言、牽制等、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．古川純平氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．古川純平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

提供書面

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当社グループは、中期経営方針として『Maruko Avenir※Project 2020』（※Avenirは仏語で未来の意味）を掲げ、女性の皆様が輝く人生を過ごしていただけるよう“美”に関する多彩なサービスを提供する『美の総合総社』の実現に向け、補整下着の販売を中心とする既存事業の拡大に加え、美容コスメやブライダル、ヘアサロン関連事業など新たな商品・サービスの拡充を推進しております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、上半期においては緩やかな国内景気の回復基調の中で推移いたしました。しかしながら2019年10月以降は消費税増税に伴う消費マインドの冷え込みに加え、2020年２月以降の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による社会不安が広がる中、厳しい経済状況のもと、先行きの不透明感が高まる中で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、お客様と従業員の安全を確保するため、除菌洗浄水（電解次亜水）生成器を全国の主要拠点に導入し、マルコ店舗ならびに当社グループの各店舗などにおいて、除菌洗浄水による清掃の徹底や、お客様へ除菌洗浄水を無償で提供させて頂くなど、お客様と従業員の安全確保に努めました。

当連結会計年度の業績は、消費税増税による個人消費の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、新商品・サービスの拡充により売上高は増収となりました。

利益面においては、新商品・サービスによる収益貢献に加え、徹底したコスト管理による販管費の抑制を行った結果、営業利益及び経常利益が大幅増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は189億19百万円（前期比2.0％増）、営業利益は７億58百万円（前期比98.8％増）、経常利益は７億48百万円（前期比174.5％増）、親会社株主に帰属する当期純損失は、７億95百万円（前期は14億27百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失となりました主な要因は、次のとおりです。

① 当社が保有するRIZAP株式会社の株式の評価について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により同社の財務状況が悪化したことを踏まえ、保守的に見直しました結果、同社株式の評価損８億72百万円を特別損失として計上いたしました。
② 当社連結子会社において、消費税増税及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により店舗収益が悪化したことを踏まえ、一部店舗の内装工事費用など固定資産の減損処理１億81百万円を特別損失として計上いたしました。

当社グループにおける事業セグメントの概要は次のとおりです。

[婦人下着及びその関連事業]

婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の販売及びコスメや健康食品などの美に関連する商品の販売が主なものであります。

当連結会計年度においては、消費税増税や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい消費環境のもと推移いたしました。このような環境の中、商品展開では、主力の補整下着の販売で、2019年８月に『Belleages Avance Sakura(ベルアージュ アヴァンセ サクラ)』の新色「glass black(グラスブラック)」を、同年11月に『Curvaceous(カーヴィシャス)』の新色「Oia cream(イアクリーム)」を、2020年１月にシニア層向けの新商品シリーズ『Toujoucelle(トゥジューセル)』を発売し、いずれも好調に収益へ貢献いたしました。

また、スキンケア化粧品やサプリメントに加え、“おぐねぇー”こと小椋ケンイチさんのプロデュースによるメイクアップ化粧品『GemsBeauty(ジェムスビューティー)』の発売や、高機能オーダーメイドインソール『FEET in DESIGN(フィートインデザイン)』の「オーソティクス」を販売するなど、『美の総合総社』の実現に向けて商品・サービスの拡充を推進いたしました。

顧客数の拡大に向けた取り組みといたしましては、安定した集客となっているインフォマーシャルに加え、Webプロモーションを強化するなど、メディアによる新規顧客の獲得を推進いたしました。

店舗展開では、３店舗の新規出店、11店舗の移転、及び６店舗の改装を行うなど、お客様の利便性向上や快適な店舗空間づくりを推進し、お客様のさらなる満足度の向上に努めました。

また、一般財団法人 日本臨床試験協会(JACTA)監修のもと、補整下着の３ヶ月継続着用による脱衣時の体型変化を検証した結果、体構造による下着の選択と一定の着用方法を条件として、MARUKOの補整下着によるサイズ変化が第三者機関により実証されたことにより、より一層お客様の信頼に繋がることとなりました。

以上の結果、婦人下着及びその関連事業の売上高は158億25百万円(前期比0.3%減)、セグメント利益は８億91百万円(前期比71.5%増)となりました。

[マタニティ及びベビー関連事業]

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売が主なものであります。

当連結会計年度においては、事業の選択と集中による収益構造の改革を継続して推進し、2019年３月の発行を最後にギフトカタログ(紙媒体)の発行を中止し、同年11月を以て不採算部門のギフト事業から完全撤退し、主力のマタニティ部門及びベビー部門に経営資源を集中したことにより、減収となりましたが、セグメント損失は改善いたしました。

以上の結果、マタニティ及びベビー関連事業の売上高は20億49百万円(前期比23.0%減)、セグメント損失は25百万円(前期は１億38百万円の損失)となりました。

[その他]

その他においては、ヘアサロン、ブライダル及びシェアリングサービスなど、『美の総合総社』の実現に向けた新規事業の開発・育成などが主なものであります。

当連結会計年度においては、ヘアサロン関連事業ならびにブライダル及び宴会関連事業において、店舗網を拡充するなど新規事業の拡大に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、宴会のキャンセルなどにより収益が悪化し、セグメント損失となりました。

以上の結果、売上高は10億44百万円、セグメント損失は１億６百万円となりました。

事業区分別の売上高は次のとおりです。

事業区分	売上高(百万円)	構成比(%)
婦人下着及びその関連事業	15,825	83.7
マタニティ及びベビー関連事業	2,049	10.8
その他	1,044	5.5
合計	18,919	100.0

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産に14億32百万円、無形固定資産に３億43百万円及び差入保証金に42百万円であります。その主なものは店舗の新規出店・移転・改装に伴うものであります。

⑶ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社であり、当社の普通株式を55,000,000株（議決権比率54.30%）保有しております。当社と親会社は役員の兼務等の関係があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
マルコ株式会社	10百万円	100%	体型補整用婦人下着の販売
瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司	４百万中国元	100%	体型補整用婦人下着の販売
株式会社エンジェリーベ	10百万円	100%	衣料品、日用雑貨等の通信販売事業
ＭＩＳＥＬ株式会社	100百万円	100%	シェアリング関連事業、ヘアサロン関連事業、ブライダル、宴会関連事業の運営

（注）当社の非連結子会社であったMISEL株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

⑸ 対処すべき課題

当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による個人消費への影響を注視しながら、中長期的なグループビジョンの実現に向けて、以下を重要な課題として捉え、積極的に課題に対処してまいります。

① 集客力の強化

テレビ、新聞・雑誌、Webなど多彩なメディアでのプロモーションをより一層強化し、認知度の向上を図り、集客に繋げてまいります。また、自社イベントにおいて選出されたお客様をモデルとして起用したテレビCMによるプロモーションを、積極的に展開してまいります。

② 商品・サービスの拡充

既存の商品・サービスの拡充を図るとともに、女性のライフステージに寄り添った、新たな商品・サービスの開発・提供を積極的に推進し、お客様にとっての顧客生涯価値（LTV）を高めてまいります。また、健康への関心が高まる中、健康な体づくりをサポートするサプリメントなど、“美”と“健康”に向けた商品の拡充を図ってまいります。

③　顧客満足度の向上

ボディスタイリストの積極的な採用と育成を強化し、さらなるサービスの質の向上を図るとともに、新規出店や移転・改装を推進し、お客様の利便性を高めてまいります。また、お客様に安心してご来店いただけるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止への対策を継続して行ってまいります。

④　収益基盤の強化

上記①から③までの売上拡大施策に加え、コスト管理を徹底し、既存事業の収益力向上を図ってまいります。ネット販売においては、システムを刷新し、当社グループの共通ポイントの導入など、多様な販売施策を実施することで、さらなる収益拡大を図ってまいります。

⑤　従業員満足度の向上

当社グループは、多様な働き方を推進するとともに、“美”に関する仕事の機会創出やチャレンジできる職域の拡大と評価により、やり甲斐を高め従業員満足度の向上を図ります。従業員満足度を高めることで生産性の向上を図り、永続的な成長を目指してまいります。

⑥　コンプライアンス遵守の徹底

社内外でのコンプライアンス遵守の徹底を継続してまいります。

2．会社役員に関する事項

⑴ 取締役に関する事項（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩本眞二	社長執行役員 マルコ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 RIZAPグループ株式会社 執行役員 株式会社エンジェリーベ 代表取締役会長兼社長 MISEL株式会社 取締役
取締役	渡辺純二	常務執行役員 マルコ株式会社 取締役 常務執行役員外商・教育本部長
取締役	中研悟	執行役員経営企画部長 マルコ株式会社 取締役 株式会社エンジェリーベ 取締役 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司 董事長兼総経理
取締役 (監査等委員・常勤)	饗庭光夫	マルコ株式会社 監査役 MISEL株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	大田敏信	大田税務会計事務所 所長
取締役 (監査等委員)	平田佳之	平田佳之法律事務所 所長

(注) 1．取締役（監査等委員）大田敏信氏及び平田佳之氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）大田敏信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．取締役（監査等委員）平田佳之氏は、弁護士の資格を有しております。
4．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため饗庭光夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5．当社は、取締役（監査等委員）大田敏信氏及び平田佳之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を最低責任限度額としております。

⑶ 取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　総　額
取締役（監査等委員を除く）	3名	52,824千円
取　締　役　（　監　査　等　委　員　）	3名	21,756千円

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．監査等委員である社外取締役２名に対する報酬等の総額は8,160千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
3．取締役の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第39期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額280,000千円以内、取締役（監査等委員）について年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）大田敏信氏は、大田税務会計事務所所長を兼務しております。
なお、大田税務会計事務所と当社との間には特別の関係はありません。
取締役（監査等委員）平田佳之氏は、平田佳之法律事務所所長を兼務しております。
なお、平田佳之法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員） 大　田　敏　信	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会13回のすべてに出席し、財務及び会計に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 平　田　佳　之	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会13回のすべてに出席し、法律に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**【11,934,124】**	**流動負債**	**【3,820,490】**
現金及び預金	4,912,831	支払手形及び買掛金	812,743
売掛金	4,222,377	1年内返済予定の長期借入金	3,990
商品	1,924,515	リース債務	56,522
原材料及び貯蔵品	292,378	未払法人税等	395,506
その他	644,111	賞与引当金	186,760
貸倒引当金	△62,089	返品調整引当金	11,000
固定資産	**【5,691,040】**	ポイント引当金	190,000
（有形固定資産）	**（3,597,971）**	株主優待引当金	296,446
建物及び構築物	1,838,526	資産除去債務	18,551
機械及び装置	3,923	その他	1,848,969
工具、器具及び備品	219,306	**固定負債**	**【676,819】**
土地	1,404,288	長期借入金	2,086
リース資産	117,625	リース債務	81,868
建設仮勘定	14,301	繰延税金負債	83,046
（無形固定資産）	**（535,199）**	退職給付に係る負債	116,060
（投資その他の資産）	**（1,557,869）**	資産除去債務	391,956
差入保証金	832,080	その他	1,800
繰延税金資産	611,265	**負債合計**	**4,497,309**
その他	114,524	**（純資産の部）**	
資産合計	**17,625,165**	**株主資本**	**【13,312,736】**
		資本金	6,491,360
		資本剰余金	6,473,978
		利益剰余金	347,451
		自己株式	△53
		その他の包括利益累計額	**【△184,880】**
		為替換算調整勘定	6,834
		退職給付に係る調整累計額	△191,715
		純資産合計	**13,127,855**
		負債純資産合計	**17,625,165**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**18,919,266**
売上原価		**4,607,445**
売上総利益		14,311,821
返品調整引当金戻入額		11,000
返品調整引当金繰入額		11,000
差引売上総利益		14,311,821
販売費及び一般管理費		**13,553,298**
営業利益		758,522
営業外収益		
受取利息	93	
受取手数料	165,412	
その他	27,567	193,073
営業外費用		
支払利息	162	
株主優待引当金繰入額	195,345	
その他	7,343	202,851
経常利益		748,744
特別損失		
投資有価証券評価損	872,462	
固定資産売却損	247	
減損損失	181,210	
その他	9,045	1,062,965
税金等調整前当期純損失		**314,220**
法人税、住民税及び事業税	413,341	
法人税等調整額	67,773	481,115
当期純損失		**795,336**
親会社株主に帰属する当期純損失		**795,336**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**【9,278,460】**	**流動負債**	**【684,293】**
現金及び預金	2,236,758	買掛金	16
売掛金	3,542,542	リース債務	2,999
貯蔵品	432	未払金	27,332
前払費用	73,683	未払費用	27,630
関係会社短期貸付金	2,000,000	未払法人税等	285,411
その他	1,457,666	前受金	340
貸倒引当金	△32,623	預り金	2,418
固定資産	**【4,906,750】**	賞与引当金	15,006
（有形固定資産）	**（1,519,348）**	株主優待引当金	296,446
建物	633,482	資産除去債務	4,167
構築物	21,860	未払消費税等	22,523
工具、器具及び備品	28,821	**固定負債**	**【222,567】**
土地	830,598	リース債務	3,175
リース資産	4,585	資産除去債務	176,378
（無形固定資産）	**（459,356）**	その他	43,014
ソフトウエア	43,895	**負債合計**	**906,861**
ソフトウエア仮勘定	415,359	**（純資産の部）**	
その他	102	**株主資本**	**【13,278,349】**
（投資その他の資産）	**（2,928,045）**	**資本金**	**6,491,360**
関係会社長期貸付金	2,218,107	**資本剰余金**	**6,473,978**
長期前払費用	10,404	資本準備金	6,354,084
差入保証金	409,635	その他資本剰余金	119,893
前払年金費用	15,950	**利益剰余金**	**313,064**
繰延税金資産	518,511	利益準備金	378,793
その他	3,546	その他利益剰余金	△65,729
貸倒引当金	△248,109	繰越利益剰余金	△65,729
		自己株式	**△53**
		純資産合計	**13,278,349**
資産合計	**14,185,210**	**負債純資産合計**	**14,185,210**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,663,795**
売上原価		**3,745**
売上総利益		2,660,049
販売費及び一般管理費		**1,620,883**
営業利益		1,039,165
営業外収益		
受取利息	36,050	
賃貸料収入	85,866	
受取手数料	47,445	
その他	7,018	176,379
営業外費用		
支払利息	24	
株主優待引当金繰入額	195,345	
貸倒引当金繰入額	230,165	
その他	4,623	430,159
経常利益		785,386
特別損失		
投資有価証券評価損	872,462	
関係会社株式評価損	190,000	
減損損失	3,241	
その他	616	1,066,320
税引前当期純損失		**280,934**
法人税、住民税及び事業税	191,235	
法人税等調整額	96,232	287,468
当期純損失		**568,403**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

MRKホールディングス株式会社
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大 木 智 博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沖　　聡　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MRKホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．(会計上の見積りの変更)に記載されているとおり、会社の連結子会社であるマルコ株式会社は、当連結会計年度よりたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積り方法を変更している。

２．(表示方法の変更)に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで売上原価として処理していた、会社の連結子会社であるマルコ株式会社の一部の店舗人件費などについて、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

MRKホールディングス株式会社
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大 木 智 博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沖　　聡　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月29日

MRKホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　饗庭光夫　㊞

監査等委員　大田敏信　㊞

監査等委員　平田佳之　㊞

（注）監査等委員大田敏信及び平田佳之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　奈良県橿原市久米町652番地の２
THE KASHIHARA（旧 橿原ロイヤルホテル）
２階「畝傍の間」
電話　０７４４－２８－６６３６
交通　近鉄「橿原神宮前駅」東出口より徒歩１分

